

項番	機能要件書
1	受益者負担金仕様
(1)	現在使用している受益者負担金システムのデータを移行すること。
(2)	実績データを過去5年以上保存できること。
(3)	システムの運用時間は、24時間可能であること。(但し、バックアップやバッチ処理等により、システムを停止する時間が必要である場合は、その旨を記載すること)
(4)	セキュリティを確保した回線等を利用し、遠隔保守によりシステムの保守対応が即座に行えること。
(5)	ソフトウェアパッケージ内においてバーコードリーダーを使用可能、かつ、バーコード印刷可能であること。
(6)	受益者負担金(及び分担金)の賦課徴収滞納整理が可能であること。
(7)	各メニューから別メニューへの遷移が容易であること。
(8)	受益者を中心とした画面構成で、一画面で受益地や賦課情報の照会・異動が可能なこと。
(9)	一画面で受益地、土地情報、賦課情報、入金情報、メモ情報が確認できること。
(10)	負担区、保留区分、減免区分、猶予区分などの各種コードマスタの追加、修正、削除ができること。
(11)	パラメータ設定がユーザー側で可能なこと。
(12)	パラメータ設定は、①首長名、②問合せ先郵便番号・住所・所属(担当課)・電話番号・FAX番号③納期限、④延滞金(特例基準割合を含む)、⑤負担区域もしくは事業区域、⑥負担金単価、⑦各種コード番号とする。
(13)	写真やExcel等の電子ファイルが添付登録できる機能を有していること。
(14)	カレンダー表示による交渉日の表示や時効日の表示が可能なこと。
(15)	受益者情報が登録管理でき、かつ、変更内容の履歴が作成されること。
(16)	受益者を登録、変更できること。(新規登録の場合、受益者は受益地となる土地又は建物の所有者とする。)
(17)	受益者の名寄せができること。
(18)	通知番号(年度-番号)により管理すること。
(19)	受益者の氏名およびカナ氏名は、前方一致・後方一致および部分一致の検索ができること
(20)	受益者の検索方法として部分検索(あいまい検索)、複合条件検索ができること。
(21)	受益者の「受益地情報」、「賦課情報」、「徴収情報」を氏名(フリガナ)、事業種別、賦課年度、負担区、地区、行政区、住所、受益地住所により検索、照会ができること。
(22)	受益者の検索結果の並びを指定できること。
(23)	受益地住所、地番等により検索が可能なこと。
(24)	納付管理人の設定が可能なこと。

項番	機能要件書
(25)	住所とは別に送付先の設定が可能なこと。
(26)	負担区域（事業区域）ごとに受益者情報を確認できること。
(27)	受益者情報のメニュー内において、任意のメモを記録することができること。 1つのメモは200文字入力できることとし、メモの個数は制限なく登録できること。
(28)	受益地情報には、その土地の情報（住所番、台帳地目、現況地目、面積、所有者）が登録できること。
(29)	区画整理等による受益地の地番等の変更が可能なこと。
(30)	受益地及び受益者情報について変更内容の履歴が作成されること。
(31)	受益地の分筆、合筆、所有権移転の異動ができること。
(32)	受益者情報に備考等の欄があり、補足情報が入力できること。
(33)	各種帳票に関して、プレビュー機能を持たせること。
(34)	納付書、郵便払込取扱票、コンビニ収納用納付書を除き、帳票類はA4版で作成されること。
(35)	各種決定通知書及び納付書、郵便払込取扱票、コンビニ収納用納付書において、首長名の横に電子公印が印刷されること。
(36)	集計表は、A4版で印刷可能なこと。
(37)	集計表の作成は、負担金・分担金ごと、負担区域・事業区域ごと、年度ごと及び総計が記載されているものであること。
(38)	各種集計表等は全てCSVデータで出力が可能なこと。
2	申告処理
(1)	申告書の送付者の登録、管理ができ、申告書が出力可能なこと。
(2)	申告書の受付及び回収状況が登録管理可能なこと。
(3)	減免の登録管理が可能なこと。 （負担金の減免区分を設定・変更できること）
(4)	減免決定通知書がA4版で出力可能なこと。
(5)	徴収猶予の登録管理が可能なこと。（徴収猶予区分を設定、変更できること）
(6)	徴収猶予の決定通知書が出力可能なこと。
(7)	徴収猶予決定している受益者・猶予地積・所在地の一覧表が作成できること。
(8)	徴収の猶予終了期間を一括で確認できる機能があること。
3	調定処理

項番	機能要件書
(1)	受益地によって賦課計算が自動で行えること。
(2)	受益地一覧表が印刷できる。
(3)	受益者の期割額の変更、徴収期別の変更、収納情報の異動ができること。
(4)	受益者一覧表(納付管理人を含む選択可能)が印刷できること。
(5)	賦課台帳が印刷できること。
(6)	調定年度と賦課年度をそれぞれ管理できること。
(7)	将来の調定は入金があったもののみ前倒調定として管理できること
(8)	「申告書」や「決定通知書」印刷時に、宛名シールが印刷できること。また印刷開始位置を指定できること。
(9)	地区別事業別の受益者ごとの負担金調定額・収納額・減免額・猶予額の一覧表が作成できること。
(10)	調定件数・金額が賦課年度、調定年度ごとに集計、印刷できること。
(11)	一括納付の登録が可能なこと。
(12)	納期限を自動・手動で設定できること。
(13)	報奨金の登録管理が可能なこと
(14)	報奨金は随時決定処理が可能なこと。
(15)	報奨金の自動計算及び手入力が可能なこと。
(16)	一括払いは支払年数により報奨金の変動を可能とすること。
(17)	報奨金の支払状況が個人ごとに管理できること。
(18)	受益者変更等による変更受益者ごとに調定額の訂正が可能なこと。
(19)	賦課決定通知書を通知対象者すべて、または選択して印刷できること。
(20)	賦課決定対象者の一覧表が出力可能なこと。
(21)	調定額の一覧表が出力可能なこと。
(22)	受益者ごとの負担金調定額・収納額・減免額・猶予額の一覧表が作成できること。
(23)	公示送達に対応し、納期限が個人ごと、期割ごとで手入力可能なこと。
(24)	収納処理用としてバーコードが印字可能なこと。
(25)	納入通知書兼領収書の再発行ができること。

項番	機能要件書	
	(26)	納付書の再発行に際しては、金額を手入力できること。
	(27)	分割納付書が作成可能なこと。
4	収納処理	
	(1)	バーコード及び手処理にて収納処理が可能なこと。
	(2)	口座振替FDの作成・読込ができること。(全銀フォーマット)
	(3)	郵便振替FDの作成・読込ができること。(ゆうちょ銀行フォーマット)
	(4)	口座振替依頼書(明細書)の印刷ができること。
	(5)	口座振替(郵便振替含む)で収納不納者の一覧表を印刷できること。
	(6)	口座振替した負担金の領収書の印刷ができること。
	(7)	消込処理において、入金日と処理日の登録が可能なこと。
	(8)	収納金額を更正できること。
	(9)	内入金 of 収納ができること。
	(10)	滞納処分による収納登録が可能なこと。
	(11)	延滞金が自動計算されること。
	(12)	延滞金の手入力が可能なこと。
	(13)	過誤納付の場合は、過誤納付とわかるようなアラート機能があること。
	(14)	過誤納付対象者一覧表がA4版で出力可能なこと。
	(15)	還付処理が可能なこと。
	(16)	還付加算金が自動計算されること。
	(17)	還付加算金の手入力が可能なこと。
	(18)	充当処理が可能なこと。
	(19)	還付充当通知書の作成がA4版で出力可能なこと。
	(20)	個人ごと・期割ごとに分割納付の登録管理が可能なこと。
	(21)	分割納付金額での消込処理が可能であること。
	(22)	収納簿が個人ごとに作成可能なこと。

項番	機能要件書
(23)	収納簿は、負担金本体、報奨金、延滞金、還付加算金を登載し、それぞれで日付管理が可能であること。
(24)	収納簿はA4版で出力可能なこと。
(25)	受益地毎の収納状況を一覧に印刷できること。
(26)	納入済証明書の印刷ができること。
(27)	日報（日計表）を作成し出力可能なこと。
(28)	会計日毎に入金額の確認ができること。
(29)	月報を作成し出力可能なこと。
(30)	地区別事業別の日計表、月計表の印刷ができること。
5	未納滞納処理
(1)	未納者の未納額明細書を個人ごとに作成し出力可能なこと。
(2)	未納者の一覧表が出力可能なこと。
(3)	督促状の印刷ができること。（送付先一覧表を含む）
(4)	郵便払込取扱票の督促状がユーザーの使用するプリンタで印刷可能なこと。
(5)	督促状発送者一覧表が出力可能なこと。
(6)	督促状発送履歴が個人ごとに自動で作成されること。
(7)	催告書の作成がユーザーの使用するプリンタで印刷可能なこと。
(8)	催告書の文章を入力することができ、複数パターンの文面を保有しておけること。
(9)	郵便払込取扱票の催告書がユーザーの使用するプリンタで印刷可能なこと。
(10)	催告書発送者一覧表がA4版で出力可能なこと。
(11)	催告書発送履歴が個人ごとに自動で作成されること。
(12)	交渉履歴が登録可能なこと。交渉日時がスケジュールに表示されること。
(13)	納付交渉記録が入力・蓄積・印刷できること。
(14)	調定年度で滞納繰越処理が可能なこと。
(15)	不納欠損処理が可能なこと。
(16)	時効管理ができること。

項番	機能要件書	
	(17)	不納欠損処理のうち、分納誓約や滞納処分を実施したものは時効が延長されるため、一括処理から除くことが可能なこと。
	(18)	不納欠損処理の一括処理から除いた者の一覧表が作成されA4版で出力可能なこと。
6	セキュリティ対策	
	(1)	システムデータの消失・破損に備えて日ごとに自動でバックアップが可能なこと。
	(2)	利用者ごとにIDの設定が可能なこと。
	(3)	特定された利用者ごとに利用可能な処理・機能範囲を明確にして制御すること。
	(4)	ログインパスワードは、原則として6桁以上の英小文字、記号を含めた英数字で設定できること。また、ログインパスワードは利用者ごとに任意に変更できること。
	(5)	システム利用者を認証することによりシステム不正利用や未権利使用を防止すること。
	(6)	利用者ごとにアクセスログが作成されること。